

## 【事例 H24-08-47】 島根県

## 自死遺族支援事業

自死遺族への総合的な支援に向けて、自死遺族や関係機関からの意見も取り入れながら、関係機関・団体の相互理解と協力が進むことを目的として、遺族と接する機関・企業や地域の関係者等を対象にした研修を3回実施した。開催にあたっては講師・報告者等と丁寧な意見交換を持ちながら進めて行く方法をとっており、この意見交換を行うこと自体が自死遺族支援の理解推進や各機関の連携強化に繋がっていった。

【実施主体】 島根県

【大綱の分類】 遺された方の苦痛を和らげる

【事業予算】 平成23年度 353千円

【利 点】

「自死遺族相談」窓口を、月に1度、夜間16:00~20:00の時間帯にも増設した。

自死遺族のわかちあいの会を設立した。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

島根県内の自死者数は、毎年200人前後で推移している。ここ数年若干減少傾向にあるものの、自死遺族者数は毎年加わっていくものであり、支援の充実と広がりが課題である。当県でも平成20年から「自死遺族のつどい」を開催しているが、遺族支援は精神的なケアのみならず、総合的な支援が必要との声が遺族から出されている。そこで本事業は、自死遺族への総合的な支援に向けて、自死遺族や関係機関からの意見も取り入れながら、関係機関・団体の相互理解と協力が進むことを目的として実施した。

【計画を立てる上での工夫・等】

本事業については、島根県立心と体の相談センターが、県障がい福祉課（担当課）、保健所、関係する機関や団体との意見の調整を図りながら企画・運営を行った。また、自死遺族との意見交換にも努め、遺族の研修会参加、遺族からの意見発表等も取り入れた。

【具体的な内容・実施の過程】

自死遺族（児）支援事業

- ・ 家族等を亡くした際に必要な各種手続きや、遺族が利用できる制度・相談窓口などに関する情報を確実に届けるための手法・媒体を開発。
- ・ 遺族と接する機関・企業や地域の関係者等に対し、自死遺族支援に必要な知識習得のため、また、自死に対する偏見をなくすための研修会等を開催。

【成 果】

警察、僧侶、市役所窓口担当職員、自死遺族、市・県精神保健担当保健師に企画意図をご理解いただき、一堂に会して、自死後に遺族が直面する課題について考える研修会を開催することがで

きた。開催にあたっては講師・報告者等と丁寧な意見交換を持ちながら進めて行くことができ、この意見交換を行うこと自体が自死遺族支援の理解推進や各機関の連携強化に繋がっていくことを関係者で共有できた。そして、自死遺族には多様なニーズがあるためニーズに応じていくためには多様な支援が必要であり、多様な支援を行うには、遺族の声を聞くことを通して自死遺族のニーズを理解していく必要があることを各関係者に周知できた。

【補 足】自死遺族の方々のニーズに対応し、少しでも負担軽減していくことも自死総合対策として重要である。

【課 題】相談窓口を必要とされている方に、いかにこの情報を届けるか。

【事業種別】自死遺族支援事業

【準備期間・人数】不明

【予防段階】 3次予防

【自治体規模】人口70万7千人

【自治体負担率】0%

【事業対象】自死遺族(児)

【支援対象】自死遺族

【実施主体・問合せ先】島根県健康福祉部課障がい福祉課

TEL: 0852-22-6321

URL : <http://www.pref.shimane.lg.jp/>

E-mail : syougai@pref.shimane.lg.jp

【参考資料・文献】特になし